小中学校区域図（概略図）

令和８年４月１日以降

※学校を探す参考にしてください。
境界線付近で学校区がお知りになりたい時は、
地番を確認の上、教育委員会にお問い合わせください。
（山間部除く）

凡例

小中学校

小中学校区（令和８年４月１日以降）

N

！宇治西小倉学園の校区について！
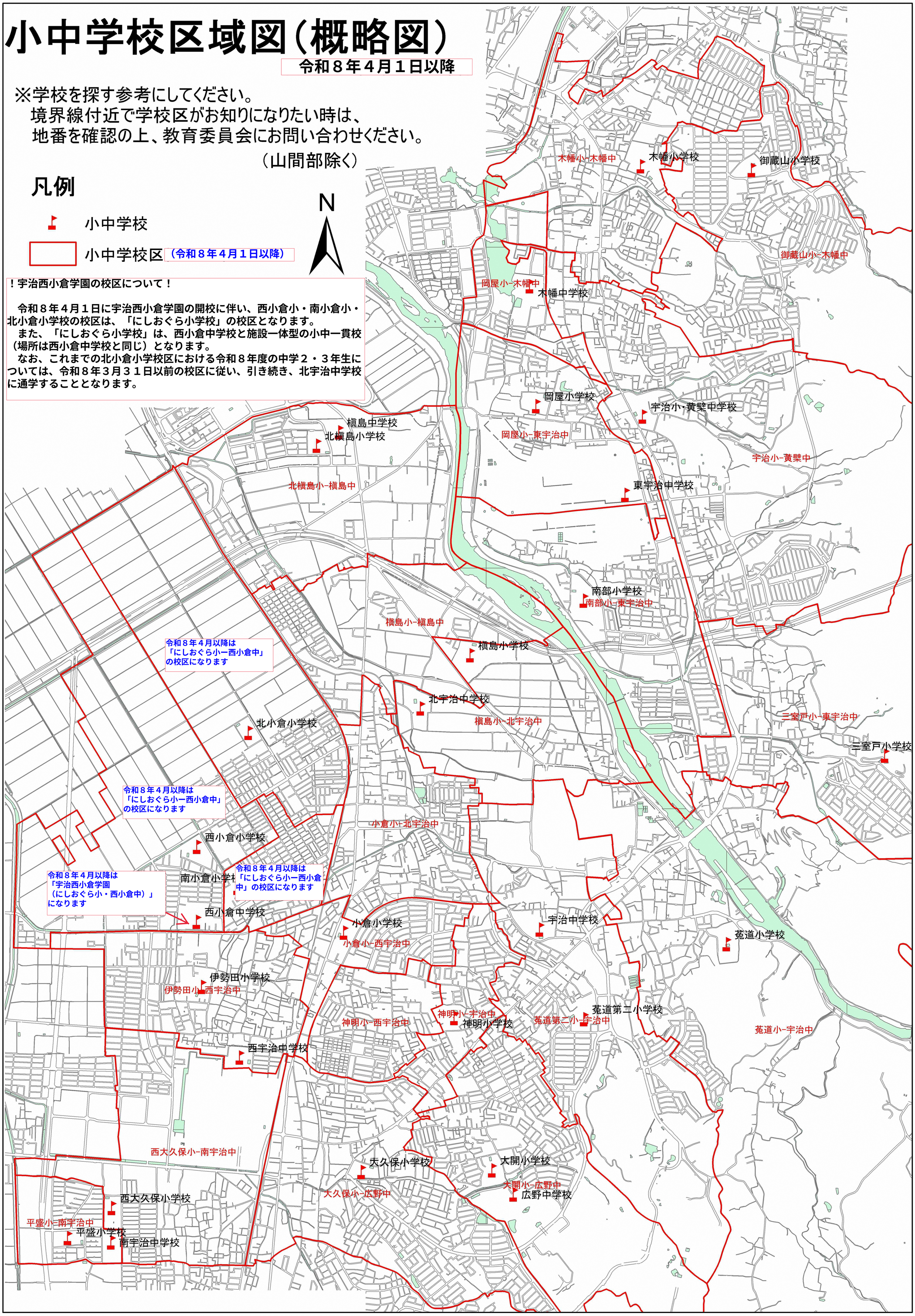
令和８年４月１日に宇治西小倉学園の開校に伴い、西小倉小・南小倉小・北小倉小学校の校区は、「にしおぐら小学校」の校区となります。
また、「にしおぐら小学校」は、西小倉中学校と施設一体型の小中一貫校（場所は西小倉中学校と同じ）となります。
なお、これまでの北小倉小学校区における令和８年度の中学２・３年生については、令和８年３月３１日以前の校区に従い、引き続き、北宇治中学校に通学することとなります。